



発行責任者 岩井 寛

郵政産業
ユニオン

補安

2015年 7月 1日

発行 郵政産業労働者ユニオン浦安支部

HP <http://piwu-urayasu.jp>

Mail

otegami@piwu-urayasu.JP

現給保障の「額」見てがっかり！！ これが現実か！



給与

平成27年6月分 支給日 平成27年6月24日 給
会社コード 局所コード

氏 名		
勤務日数	勤務時間	超過(100/100)
17	133	
超過(150/100)	超過(25/100)	超過(35/100)
支給項目	金額	精算
基本給	287,500	-42,120
扶養手当		
調整手当	8,630	-1,256
管理職手当		
管理職手当加算		
通勤手当	0円900	
住居手当	27,000	
その他手当2	600	
富策手当A		
富策手当B		

「現給保障」と聞いていたが、とんでもない。3カ

さらに深刻・奨励部門

「現給保障」の対象は2級で39歳、3級で44歳、4級で50歳からが対象となる年齢となります。役職が低いほど若い年齢で現給保障の対象となるわけ、つまり給与引き上げが「頭打ち」となるわけです。定昇ストップが55歳です。すから、40代後半の人が「現給保障」を超えたら、定昇ストップということも、生まれてしまいます。

笑うに笑えない、現実

新たな「人事・給与制度」において、「基本給月額額の増減」が、この6月の給与から「制度移行」が実施されました。

月分でマイナス42、120円。「どこが現給保障なんだ。」「たまたま、6月は半年毎の「営業手当」の支給もあつたので、額的には目立たなくとも、一ヶ月にすると1万2千円も下がることは明らか。」「採用が遅く、50代で30万円の基本給に後一步なのに、また遠のいた」と、奨励部門の方が、ため息を混じりに語っていました。

り前。ノルマをやるために結局、身内に掛ける自爆営業。低実績者に対する嫌がらせなども聞かれます。株式上場と郵政は動いているが、社員が働く希望も持てないような人事・給与制度の下に置かれていて、国民に安心を提供できるのだからどうか。労働者の差別と分断でしかない人事・給与制度、改めて考えよう！



「解雇撤回」千葉地裁で勝ち取ったぞ！！

千葉中央局の期間雇用社員の吉村さんの雇い止め・解雇撤回を求めた裁判の判決が6月30日、13時10分よりあり、議場を満席（会社側4・5人）にした傍聴者が見守る中、裁判長からの判決が言い渡された。「地位確認」被告は原告へ「金員の支払い」などが述べられる度に傍聴者から「ヨシッ！」の声。

その後の報告集会は、「判決内容」の説明が原告代理人（弁護士）からされ「雇い止めが客観的で合理的な理由を欠き、社会通念上相当とは認められない」とし「労働契約上の地位を有する」としていること。「停職2ヶ月」の懲戒処分についても、他の事例と比べても重すぎるとし「権利の乱用として無効」としているとの報告がありました。喜びをかみしめると共に「控訴するな」の運動を会社に追ろうと呼びかけられました。

* 吉村事件は・・・千葉中央局の期間雇用社員として働いていた吉村さんが、仕事上の口論から同僚を殴ってしまい、「職場秩序」を乱したとし「停職2ヶ月」そしてさらに「解雇」という2重の処分が出され、解雇処分撤回を求めて会社と争っていた裁判です！

国民の財産の郵政事業を守り・発展させるたたかいへ

第4回郵政産業ユニオン定期大会



20条裁判原告の宇田川氏（佐倉支部）が大会で支援の訴え

6月23日から3日間、第4回郵政ユニオン定期全国大会が東京で開催された。
「戦争法案成立」をめざす安倍政権への対決姿勢を鮮明にし、日本郵政の株式上場への立場を明らかにし、16春闘や20条裁判をはじめ争議解決に向けた取組強化など、発言で補強されました。

たたかいの中に私達が

挨拶に立った比巻委員長は、国の形を変えようとする安倍政権に対し、世論がノーを示していること、労働者派遣法とともに廃案に追い込むために全力を

上げる。
また、株式上場に対し「金融2社の株式完全売却で、郵便と通信のユニバーサル確保が確実に行われるか不明確であり」「提言」をまとめてきた。
国民の財産とも言うべき郵政事業を守り、発展させる運動を呼びかけました。

組織統一し、ナショナルセンターの違いを超越力を発揮し、「強制配転」許さない闘い、富田裁判での勝利和解、再雇用拒否撤回裁判での完全勝利判決など、多くの勝利につながった。原発ゼロ、再稼働反対、憲法を守る運動、沖縄基地建設反対など、たたかいの中に郵政ユニオンの旗があった。
職場にある切実な要求実現に向け、郵政ユニオンをさらに大きくするこ

切実な要求に応え

討論では、「憲法9条の国民投票の前哨戦とも言える、橋下の大阪都構想の住民投票で「否決」したことは、たたかいの

足場をつくった。
組合員が自覚的に戦争法案許さぬたたかいに参加。支部も全力を上げていく（九州・近畿・四国）
「天下りのためか、郵政の子会社がいくつも出来ている。年金受給者を雇用し安あがり運営。職場に泊まってる人も。連帯した取組が必要だ」
（北海道・東京）
「トイレに行く回数を数えられたり。ハラスメントのアンケートは、結果は『犯人探し』のアンケートに。」
（事務センター）

「地域基幹社員の配転問題。エリア内とは言え本人同意などなく行われてる。配転して新たな区を残業しながら覚える。その人を補うために廃休や超勤と全く郵政はコスト感覚なし。」
（関東・東海）
「労災申請するなら始末書を持ってこい」と脅す。
「事故の休業日数を減らし、労災隠しの動き」
（近畿・関東）
「人手不足で、深夜勤で休憩も取れず働いている実態が。改めて深夜業の規制を求める運動を。」
（東京）



この「対話」まずくない

などなど沢山の発言。
書記長・交渉部から全般的意見・質問に対する「答弁」・副委員長からは「株式上場」に対する「見解と答弁」があり、大会方針を補強し、議案は「採択」されました。
（代議員 岩井）

対話と称して「かもめーる」の「対話」が盛んだ。
営業については「自爆営業が禁止されています」と前置きの説明はするものの、対話での「問い」の内容は、「かもメールのチラシを知っていますか」「昨年の実績は」「今年は何枚やろうとしていますか」など、個人の目標設定にも踏み込み、「友人や知人へ声を掛けてくれ」と。
期間雇用社員にも役職者が対話しているのだが、「暑中見舞いの慣例がないから買えません」やら、対話後に「100枚購入してきました」との報告がされたりと、「そんなつもりで話している訳ではないんだが」と悩む役職者も。ところどころで「内務社員は指標を持つんでしたっけ！」
（い）